

平成30年第11回

湯梨浜町教育委員会定例会

会 議 録

平成30年第11回湯梨浜町教育委員会定例会会議録

日 時 平成30年10月29日(月) 午後1時30分 開 会
場 所 湯梨浜町役場 第1・2会議室
出席委員 土海孝治 岩本恭昌 青木由紀子
説明の為出席した者 岩崎正一郎 丸 真美 青木さとみ 伊藤和彦 宮脇一善 尾崎寿彦
岸田和久 岩本綾子

【議事日程】

日程第1 新中学校施設見学

日程第2 会議録署名委員の指名

() ()

日程第3 事務局課長の報告

- (1) 臨時的任用職員(町職員)の任用について
- (2) その他

日程第4 議案第51号 専決処分の承認を求めることについて

【工事請負契約の変更(湯梨浜町立学校給食センター(仮称)新築工事(機械設備))】

日程第5 議案第52号 湯梨浜町文化財保護委員会委員及び湯梨浜町歴史民俗資料館運営委員の任命について

日程第6 議案第53号 平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について

日程第7 報告連絡事項

- (1) 区域外就学について
- (2) 新中学校建設事業について
- (3) 中部地区新人大会の結果について
- (4) 鳥取県中学校総合体育大会(駅伝)の結果について
- (5) 新中学校における地区学習会のあり方の検討状況について
- (6) 家庭の日 絵画・ポスター及び東伯郡同和対策協議会人権標語入選について
- (7) 中央公民館事業について
- (8) 図書館事業について
- (9) 問題行動・不登校について
- (10) その他

次回教育委員会 11月 日() 時 分～

| 発言者 | 内 容 |
|-------------|---|
| | ～新中学校施設見学（1時間20分程度）～ |
| 教育長 教総課長 | 日程第3 事務局課長の報告をお願いします。 (資料にもとづき、臨時的任用職員（町職員）の任用について説明) |
| 教育長 | 何か質問はありますか。 (なし) |
| 教総課長 | その他はありますか。 |
| 教育長 | ありません。 |
| 教総課長 | それでは日程第4 議案第51号専決処分の承認を求めることについて【工事請負契約の変更（湯梨浜町立学校給食センター（仮称）新築工事（機械設備））】を議題とします。 (資料にもとづき、専決処分の承認を求めることについて【工事請負契約の変更（湯梨浜町立学校給食センター（仮称）新築工事（機械設備））】について説明) |
| 教育長 | 何か質問はありますか。 (なし) |
| 生人課長 | それでは日程第5 議案第52号湯梨浜町文化財保護委員会委員及び湯梨浜町歴史民俗資料館運営委員の任命についてを議題とします。 (資料にもとづき、湯梨浜町文化財保護委員会委員及び湯梨浜町歴史民俗資料館運営委員の任命について説明) |
| 教育長 | よろしいでしょうか。 (異議なし) |
| 教総課長 | 日程第6 議案第53号平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定については、後で提案します。日程第7 報告連絡事項に移ります。(1) 区域外就学についてお願いします。 (資料にもとづき、区域外就学について説明) |
| 教育長 | よろしいでしょうか。 (異議なし) |
| 教総課長 | 次に(2) 新中学校建設事業についてお願いします。 (資料にもとづき、新中学校建設事業について説明) |
| 教育長 | 隣接対応の件ですが、法に基づき来年の4月の開校に間に合うように進めていくこととしますが、守るべきところはきちんと守り、また、使う重機等についても振動騒音が少ないものをといたことなど、工事着工までに業者と協議しながら行っていきます。 よろしいでしょうか。 (異議なし) |
| 教総課長 | 次に(3) 中部地区新人大会の結果についてお願いします。 (資料にもとづき、中部地区新人大会の結果について説明) |

| 発言者 | 内 容 |
|------|---|
| 教育長 | <p>よろしいでしょうか。 (異議なし)</p> |
| 教総課長 | <p>次に(4)鳥取県中学校総合体育大会(駅伝)の結果について お願いします。 (資料にもとづき、鳥取県中学校総合体育大会(駅伝)の結果に ついて説明)</p> |
| 教育長 | <p>よろしいでしょうか。 (異議なし)</p> |
| 生人課長 | <p>次に(5)新中学校における地区学習会のあり方の検討状況に ついてお願いします。 (資料にもとづき、新中学校における地区学習会のあり方の検討 状況について説明)</p> |
| 岩本委員 | <p>地区の学習会は同和教育の流れの中であつたのですが、これ までやっていたからやらないといけないのではなくて、住民の 要望が第一だと思います。昔は、地区の子どもは学力が低いと 言われていたことがあつたため、学習会をとということが出てき たのですが、そのまま形を残したいとのことであれば、地区に 限定することはないと思います。逆に、地区に限るとした方が 差別的で、地区の方から不要との声があればいいとは思 いますが、今、夏休みにやっている学習会(未来塾)のように、 地区に限らず子どもたちを集めて地区でやるなど、形を変えて やる方法も考えられます。そもそものところを考えないといけ ないかと思います。地区の子どもたちは全員参加ですか。</p> |
| 生人課長 | <p>地区によっては希望者としているところもありますし、1学年 1人といったような人数が少ないところでは、いろいろな場所 に出かけて発表することがあるので、非常に負担に感じ、学習会 には行きたくないといった声もあると聞いています。また、企 画から運営までほとんど学校の先生にお願いしている状態です ので、運営の仕方も変えていかないとはいけませんし、しかも週 1回のペースで重ねていきますので、子どもも負担、保護者も送 り迎えが負担を感じている方もあるようです。今度も継続して やっていくとしたら、運営の仕方も考えていかなければなり ません。</p> |
| 青木委員 | <p>地区に限定せずにやってはどうか。先ほど岩本委員さん が言われたように、未来塾のような形で対応できませんか。</p> |
| 岩本委員 | <p>働き方改革の中で考えていけば、学校の先生に負担をかける べきではないと思います。ある程度のことは地区で主催してや るのが一番いいですが、そうすると人探しの問題が出てきます。 湯梨浜町は教員OBが多いですから、教育委員会がそういった 方々を募って斡旋するといった形でやっていくことも考えられ ますが、これまでやってきたからしなければいけないというの は、もう止めた方がいいと思います。やるとしても別の形で対</p> |

| 発言者 | 内 容 |
|---------------|---|
| 教育長 | <p>応ずるとか、子どもの学力向上に的を絞った方法を考えていく方がいいと思います。</p> <p>そもそも論を確認しながら進めていくことになりますが、この件におけるそもそも論とは、地区の子どもたちの進路保障が十分にできない状態にあった中で、学習会を開いてみんなと同じ土俵できちんと実力を出せるようにと、現場の先生方が指導して育てていこうという目的で始まりました。よって、今、学力的にこのような問題が解決したのであれば、いつまでも同じことを続ける必要はないと思います。また、学校には学力が低く支援が必要な子どもたちがいます。学校の現場で先生方がその子どもたちをみていて、どこで指導をしていくべきかなど、そういった子どもたちにこそ、学校の内外問わず手立てを講じるべきだと思います。だから、地域または学校で子どもたちを見てどうあるべきか、そこを直視しながら必要な手立てを講じることが大切です。また、先ほど負担感という話がありましたが、学習会を始めたころは、地域の子どもの保護者も必死ですから負担感などありませんでした。何とかして高校に進学させたい、子どもも希望する高校に行きたい、教員も何とかしてあげたいと、みんなで取り組んでいました。負担感を感じるということは、以前のような切実な状態ではないのかもしれませんが、昨日の人権大会でも申しましたが、部落差別の解消の推進に関する法律が定められました。相談体制の充実、教育の充実啓発などですが、教育の充実啓発とはどういうことかということ、これは差別をされる人を対象としたのではなく、差別をする恐れのある人とか差別に気づいていない人に対してしっかりと学習していくというのが、この法律の趣旨だと思います。みんなで学習しましょう、学校教育や社会教育の中でも人権学習になったからしなくていいのではなくて同和教育も充実していこう、というものですので、このあたりのことを踏まえ、来年以降の学習会のあり方を検討してもらいたいと思います。課題があれば解決してもらわないといけませんし、これまでやってきたからというのではいけないと思います。前例踏襲ではなく、このような形がいいのではないかと考えてみてください。また、意見は次回の会でもお願いしたいと思いますが、このような方向でよろしく願います。</p> |
| 生人課長 | <p>続いて、(6)家庭の日 絵画・ポスター及び東伯郡同和対策協議会人権標語入選について願います。 (資料にもとづき、家庭の日 絵画・ポスター及び東伯郡同和対策協議会人権標語入選について説明)</p> |
| 教育長 中央公民館長 | <p>続いて、(7)中央公民館事業について願います。 (チラシにもとづき、中央公民館事業について説明) こういった事業をやっていますよと、しっかりと町民の皆さ</p> |

| 発言者 | 内 容 |
|------|---|
| | <p>んにお伝えしていただきたいと思います。防災講演会などの事業もあるように、生涯学習と言われるようになって一番大きなことは、役場の各課がつながり、連携してやっていくことができるようになったことです。引き続きよろしくお願いします。</p> |
| 教育長 | <p>続いて(8)図書館事業についてお願いします。</p> |
| 生人課長 | <p>(資料にもとづき、図書館事業について説明)</p> |
| 教育長 | <p>行事予定や新刊のおすすめなど、公民館のように町民の皆さんに周知は十分されていますか。</p> |
| 生人課長 | <p>毎月の広報で、ここに書いてあることの概ねのことは掲載しています。</p> |
| 教育長 | <p>先ほど利用状況を心配されているとのことでしたので、町報による周知もいいですが、公民館がチラシを全戸配布しているようなことができないかなど、館長と協議してみてください。</p> |
| 青木委員 | <p>例えばですが、町報のページの中に、町長のおすすめの本とか、身近な方のちょっとした紹介があったらおもしろいと思います。人がどのような本を読んでいるか、結構興味がありますね。</p> |
| 教育長 | <p>展示会をしたりすると、新聞で知事のコメントが載ることもありますね。</p> |
| | <p>(次回定例会を11月26日(月)午後1時30分に開催することを決定。引き続き委員のみで、議案第53号平成30年度要保護及び</p> |
| | <p>準要保護児童生徒の追加認定について協議し決定、報告連絡事項の(9)問題行動・不登校について協議、(10)その他で産業振興</p> |
| | <p>課長から「湯梨浜町中小企業・小規模企業振興基本条例」について説明があった。)</p> |
| | <p>午後4時50分終了</p> |